

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【公開番号】特開2009-144367(P2009-144367A)

【公開日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2009-026

【出願番号】特願2007-321038(P2007-321038)

【国際特許分類】

E 05 B 49/00 (2006.01)

B 60 R 25/00 (2006.01)

【F I】

E 05 B 49/00 K

B 60 R 25/00 606

B 60 R 25/00 607

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月24日(2010.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の左右両側の各ドアの外面にそれぞれ設けられたスイッチ手段と、
前記スイッチ手段が操作されると、リクエスト信号を送信する車載機と、
前記リクエスト信号を受信すると、受信確認信号を送信する携帯機と、を備え、
前記受信確認信号を受信すると、前記車載機が車載制御機器の作動を可能とするスマートキーレスエントリシステムであって、

前記車載機は、前記リクエスト信号を車室内に送信するための車内送信手段と、上記左右のドアのいずれに設けられたスイッチが操作されたかを判別する判別手段を有し、

前記車内送信手段のうちの少なくとも一つが、車室内の車幅方向の中心線から外れた位置に配置された切替送信手段であり、

前記車載機は、前記判別手段による判別結果に基づいて車両の両側のドアのうち前記スイッチ手段が操作された側のドアまでを前記携帯機が前記リクエスト信号を受信可能な出力範囲とするように、前記切替送信手段から送信されるリクエスト信号の出力強度を切り替える、

ことを特徴とするスマートキーレスエントリシステム。

【請求項2】

前記車内送信手段は、少なくとも車両の車室内の前部及び後部にそれが設けられ、
これら送信手段のうち、前部に設けられた送信手段が前記切替送信手段である、
ことを特徴とする請求項1記載のスマートキーレスエントリシステム。

【請求項3】

前記リクエスト信号はL F帯域の信号であり、前記受信確認信号はU H F帯域の信号である、

ことを特徴とする請求項1又は2記載のスマートキーレスエントリシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記の目的を達成するため、本発明のスマートキーレスエントリシステムは、車両の左
右両側の各ドアの外面にそれぞれ設けられたスイッチ手段と、前記スイッチ手段が操作さ
れると、リクエスト信号を送信する車載機と、前記リクエスト信号を受信すると、受信確
認信号を送信する携帯機と、を備え、前記受信確認信号を受信すると、前記車載機が車載
制御機器の作動を可能とするスマートキーレスエントリシステムであって、前記車載機は、
前記リクエスト信号を車室内に送信するための車内送信手段と、上記左右のドアのいづ
れに設けられたスイッチが操作されたかを判別する判別手段を有し、前記車内送信手段の
うちの少なくとも一つが、車室内の車幅方向の中心線から外れた位置に配置された切替送
信手段であり、前記車載機は、前記判別手段による判別結果に基づいて車両の両側のドア
のうち前記スイッチ手段が操作された側のドアまで、前記携帯機が前記リクエスト信号を
受信可能な出力範囲となるように、前記切替送信手段から送信されるリクエスト信号の出
力強度を切り替える、ことを特徴としている。